

インフォメーション

「車いす」を貸出しています

市社会福祉協議会では、在宅で介護を必要とする方の生活を支援するため、総合福祉センターとコミセンなどの地域の貸出拠点で、「車いす」の無料貸出しを行っています。ぜひご利用ください。

貸出の限度期間	総合福祉センター	3ヶ月
	地域の貸出拠点	2週間

※地域の貸出拠点（コミセンなど）は市社会福祉協議会のホームページに掲載しています。

HPアドレス <http://www.akashi-shakuy.jp>

家庭で使わなくなった福祉機器を提供してください。

市社会福祉協議会では、ご家庭で使わなくなった電動ベッド、車いす、シャワー椅子などの福祉機器の提供を受け、必要な方に無償で譲渡する「福祉機器リサイクル事業」を行っています。再利用が可能で、該当するものがございましたら、ご連絡ください。

市社会福祉協議会 在宅福祉係
☎078-924-9105

パートホームヘルパー募集！

市社会福祉協議会ではパートホームヘルパーを募集しています。勤務は、自宅から高齢者や障がい者宅を訪問して身体介護や家事援助を行い、終われば家に戻るという形態です。ホームヘルパー2級以上の資格があれば、どなたでも応募できます。年齢は問いません。また、勤務してもらう時間や回数も相談に応じます。（午前だけの勤務、午後だけの勤務、週1回だけの勤務もOKです。）採用が決まればすぐに勤務できます。応募方法、勤務条件は下記のとおりです。

1. 応募方法

履歴書及び資格等を証する書類を郵送または持参してください。

2. 書類提出先

〒673-0037 明石市黄崎1丁目5番13号
明石市社会福祉協議会 在宅福祉係（電話078-924-9105）

3. 採用方法

面接により決定 ※面接日は、履歴書等を受けとった後、ご連絡します。

4. 勤務条件

①賃金・手当 身体介護 時額 1,450円（1,460円）

生活援助 時額 950円（960円）

※（ ）内は、介護福祉士、ホームヘルパー1級の資格がある者

※9時までの勤務、17時30分以降の勤務、休日・祝日の勤務に割増あり

※移動（通勤）手当あり、公共交通機関は実費、他は最低200円/1件

②勤務時間

9時～17時30分の間で指定する時間（週20時間を超えない範囲で）

例)

Aさん宅へバイクで訪問、買物同行（2時間）、その後、

Bさん宅へバイクで移動（移動時間10分）、調理と掃除（1時間30分）をした場合

$1,450円 \times 2時間（買物同行） + 950円 \times 0.2時間（移動時間） + 950円 \times 1.5時間（調理と掃除）$
＝お渡しする賃金 4,515円 別途移動手当400円



新評議員紹介 12月15日に開催された理事会で、次の方々が高齢に選任されました。（敬称略）

堂本 鏡子（朝霧地区）・森本 唐文（衣川地区）

金田 宗一郎（施設団体）

（任期 平成23年12月15日～平成24年7月14日）